

中四国厚生局に下記施設基準を届け出

- ・がん性疼痛緩和指導管理料
- ・情報通信機器を用いた診療に係る基準
- ・肝炎インターフェロン治療計画料
- ・外来感染対策向上加算
- ・電子的診療情報連携体制整備加算
- ・検査・画像情報提供加算

及び電子的診療情報評価料

- ・機能強化加算
- ・充実管理加算
- ・外来データ提出加算
- ・短期滞在手術等基本料1

- ・がん治療連携指導料
- ・地域包括診療加算
- ・連携強化加算
- ・時間外対応体制加算
- ・遠隔モニタリング加算
- ・持続陽圧呼吸療法充実管理体制加算

千代水の森おなかと内科のクリニック
院長 田中久雄